

平成二十八年六月七日受領  
答弁第三〇四号

内閣衆質一九〇第三〇四号

平成二十八年六月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員鈴木貴子君提出外務省による秘密指定文書の流出についての政府の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出外務省による秘密指定文書の流出についての政府の見解等に関する質問に  
対する答弁書

一、二及び四から七までについて

御指摘の文書は出所が明らかではない文書であり、政府として、出所が明らかではない文書についてコメントすることは差し控えたい。

三について

御指摘の書籍については承知している。

八について

平成十四年当時の国会審議において、川口順子外務大臣（当時）は、御指摘の文書について、出所不明の文書であり、コメントすることは差し控えたい旨答弁したと承知している。